

## 再 評 価 書

箇所名	一般国道163号 (片田バイパス3工区)	事業名	道路事業	課名	道路建設課 (津建設事務所)
事業概要	工期	平成26年度～令和10年度	全体事業費 (下段当初) <sup>※1</sup>	1,936百万円(負担率:国50%:県50%)	
	(下段当初) <sup>※1</sup>	平成26年度～令和10年度		1,936百万円(負担率:国50%:県50%)	
事業目的及び内容					
<p><b>■当該路線の概要</b></p> <p>一般国道163号は、大阪市から京都府木津川市を經由し、津市に至る延長約123kmの幹線道路であり、災害の発生時に避難・救助・救援活動の基盤となる「第2次緊急輸送道路」に指定されています。三重県内では中勢地域と伊賀地域を結び、生活・経済を支える重要な路線となっています。</p> <p>事業区間は、歩道がない人家連担地域を通過しており、沿線住民の安全・安心な道路利用環境の確保が課題となっています。また、一部が土砂災害警戒区域にあり、被災時には交通遮断や地域の孤立が懸念されます。さらに、付近には工業団地もあり、大型車の通行需要が高いのにも関わらず、現道は大型車のすれ違いに余裕のない幅員となっていることから、走行性・速達性の改善も課題となっています。</p> <p>このようなことから、幅員狭小の解消を図るため、平成26年度に事業着手しました。</p> <p>一般国道163号(片田バイパス3工区)の整備によって、人家連担区間や土砂災害警戒区域を回避し、安全・安心、快適な道路環境を形成するとともに第2次緊急輸送道路の機能を強化します。また、走行性が向上するため、物流効率化や工業団地への新規事業者の誘致等による経済活動の促進に寄与することが期待されます。</p> <p><b>■事業目的</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全・安心、快適な道路環境の確保</li> <li>・緊急輸送道路の機能強化</li> <li>・産業振興の支援</li> </ul> <p><b>■事業内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画期間 15年間(平成26年度～令和10年度)</li> <li>・全体事業費 1,936百万円(工事費:1,573百万円,用地費:363百万円)</li> <li>・計画延長 L=2.4km(起点)津市片田久保町～(終点)津市片田田中町</li> <li>・幅員 W=6.5m(8.0m)</li> <li>・主要構造物 —</li> </ul>					
事業主体の再評価結果					
<p>1 再評価を行った理由</p> <p>平成26年度に事業採択後、一定期間(10年)を経過し、継続中の事業であるため、三重県公共事業再評価実施要綱第2条(2)に基づき再評価を行いました。</p>					
<p>2 事業の進捗状況と今後の見込み</p> <p>2-1 事業の進捗状況</p> <p>令和5年3月末時点の事業進捗率は事業費ベースで55%(工事48%,用地86%)となっています。</p> <p>2-2 今後の見込み</p> <p>令和10年度の完成供用に向け、事業を推進します。</p>					
<p>3 事業を巡る社会経済情勢等の変化</p> <p>人家連担地域を通過する状況や近隣の工業団地を始めとした沿線地区での経済活動など、事業の必要性に大きな変化はありません。</p> <p>事業開始後の平成31年に名阪国道や一般国道165号が「重要物流道路および代替・補完路」に指定されましたが、異常気象や災害、事故等により、これらの並行する重要路線が通行止めとなった場合は、一般国道163号が機能を代替することが想定されます。近隣のニューファクトリーひさい工業団地に新たな企業進出(令和7年竣工予定)が予定され、片田バイパスの必要性が更に増加しています。</p>					

#### 4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

##### 4-1 費用対効果分析

###### ① 前回評価時の費用対効果分析の結果 ※2

<b>【前回評価時】</b> (平成 26 年時)	
総費用 (C)	15 億円
総便益 (B)	36 億円
費用便益比 (B/C)	= 2.4

###### ② 費用対効果分析の結果 ※3

費用便益比 (B/C)	総費用 (C) (残事業) / (事業全体)	総便益 (B) (残事業) / (事業全体)
<b>【事業全体】</b> 1.7	7.4 億円 / 20 億円 事業費 : 6.5 億円 / 19 億円	33 億円 / 33 億円 走行時間短縮便益 : 32 億円 / 32 億円 走行経費減少便益 : 1.1 億円 / 1.1 億円 交通事故減少便益 : 0.8 億円 / 0.8 億円
<b>【残事業】</b> 4.5	維持管理費 : 0.9 億円 / 0.9 億円	

###### ③ 感度分析の結果 ※4

<b>【事業全体】</b>	<b>【残事業】</b>
交通量 : B/C = 1.5~1.9 (±10%)	交通量 : B/C = 4.1~5.0 (±10%)
事業費 : B/C = 1.6~1.9 (±10%)	事業費 : B/C = 4.2~5.0 (±10%)
事業期間 : B/C = 1.4~2.3 (±20%)	事業期間 : B/C = 3.4~9.0 (±20%)

※出典：費用便益分析マニュアル (令和 4 年 2 月 国土交通省 道路局 都市局)

##### 4-2 その他の効果

###### ① 安全・安心、快適な道路環境の確保

- ・片田バイパス 3 工区に並行する国道 163 号現道区間では過去 9 年間で交通事故が 18 件あり、そのうち歩行者横断中の事故 (2 件) も発生しています。
- ・片田バイパスの整備により、歩行者と車両の分離や、地域交通と通過交通の分離が図られ、交通事故の抑制が期待されます。

###### ② 緊急輸送道路の機能強化

- ・国道 163 号は、第 2 次緊急輸送道路に指定されていることや、伊勢自動車道 (津 IC) アクセスを担う重要な道路ですが、現道は土砂災害警戒区域に指定されている区間があり、災害により交通が寸断される危険性があります。
- ・片田バイパスの整備により、土砂災害警戒区域を回避でき、さらに人家連担地域を回避 (迂回) することで、地震時の家屋倒壊により道路封鎖となるリスクがなくなり、安定した緊急輸送活動への寄与が期待されます。

###### ③ 産業振興の支援

- ・事業区間は大型車のすれ違いに余裕がなく、歩行者への細心の注意も払いながらの低速走行を強いられるため、物流車両の安全性、速達性の支障となっています。
- ・片田バイパスの整備により、車両の走行性が向上し、物流の効率化や販路拡大等による経済活動の促進が期待されます (ニューファクトリーひさい工業団地において、大型養殖施設が令和 7 年に竣工予定)。

##### 4-3 地元意向

当該路線が通過する関係 2 市により、「一般国道 163 号 (津市・伊賀市間) 整備促進期成同盟会」が設立されており、交通環境改善のため、事業の早期完成を強く要望されています。

また、地元自治会で構成する「国道 163 号バイパス建設促進協議会」から、バイパス早期完成の要望がなされており、道路整備に大きな期待が寄せられています。

<p>5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性</p> <p>5-1 コスト縮減</p> <p>切土盛土を基本とした工事区間であるため、土量バランスを考慮し、盛土部については可能な限り流用土を使用することで材料費を縮減します。また、バイパス道路の周辺は田畑が広がっており、農業用の大型水路がありますが、水路を跨ぐための道路構造物を橋梁からカルバートに変更することで、施工費を縮減します。さらに、法面では張コンクリートの打設を行い、維持管理時における除草費用の縮減対策を実施します。</p> <p>5-2 代替案</p> <p>現在のバイパスルートは現道を活かすとともに地形を考慮した整備費用に有利なルートを選定しています。現道拡幅の可能性についても、人家連担地区であり実現困難な状況です。用地買収実績も8割を超えており、工事未着手区間は僅かであることから、現計画どおり進めることが最適と考えられます。</p>
<b>再 評 価 の 経 緯</b>
<p>当事業は、平成26年度に事業着手しており、今回初めての再評価を行います。</p>
<b>事 業 主 体 の 対 応 方 針</b>
<p>三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点により再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため当事業を継続したいと考えています。</p>
<b>委員会意見の概要【事業方針作成時に記述】</b>
<p>事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。</p>
<b>対 応 方 針 【事業方針作成時に記述】</b>
<p>審査の結果、事業継続の妥当性が認められたことから、事業効果の早期発現に向け事業を継続して実施していきます。</p>
<b>事業方針の概要【事業方針作成時に記述】</b>
<p>計画的な事業執行には、円滑な用地確保や予算の確保が必要です。地元関係者へ事業内容や事業の影響を丁寧に説明し、円滑に用地交渉が進むように努めます。また、道路の必要性を国へ説明するなど、計画的な事業執行が図れるよう予算確保に努めます。</p>

※1 再評価実施事業は(下段前回)とし、前回再評価時の内容を記載する。未実施の場合は(下段当初)とし、当初計画時の内容を記載する。

※2 再評価実施事業は、前回再評価時の内容を記載する。未実施の場合は、当初計画時の内容を記載する。

※3 当該事業を所管する省庁の費用便益分析手法に従い費用対効果分析の結果を記載する。

※4 当該事業を所管する省庁の費用便益分析手法に従い感度分析の結果を記載する。